

道の駅「立田ふれあいの里」 整備計画は

原 裕司議員



今年度、基本計画の中で整理する
産業建設部長



▲産直コーナーにて商品棚に陳列する会員

問 道の駅の会員となる条件は。

答 「ふれあいの里運営連絡協議会」が規約で決めている。原則として、市内に住居を構え、産直会、商工会、農村輝きネット・愛西に加入している者だ。

問 平成29年度と比較し30年度の売り上げが、約3412万円減少している。その要因は。

答 天候不順や夏の酷暑などにより、作物の生育にも影響が生じ、産直品が不足したことだ。

問 観光拠点となれば、多くの来場者が訪れる。農産物販売や休憩室等のスペース、駐車場は狭い。拡充の計画は。

答 農産物等販売スペースや駐車場などについては、手狭であるなど、関係団体の意見や道の駅利用者アンケートから拡充の必要性は十分認識している。今年度策定する基本計画の中で整理している。

認知症予防は必要だ、市の見解は

問 成年後見制度の活用状況は。

答 制度を活用しているすべての認知症高齢者の人数は把握していないが、身寄りがなく市長が家庭裁判所に申立てた件数は、28年度2件、29年度3件、30年度5件だ。

問 買物代行や移動手段等の支援団体や制度は。

答 住民主体型の訪問型サービスB実施団体が4団体ある。その他、高齢福祉タクシーや社会福祉協議会が実施する「買い物支援バス事業」がある。

問 認知症予防にとって、高齢者支援団体への活動しやすい助成を含めた行政としての取り組みが必要だ。市の見解は。

答 予防をするためには、適度な運動、バランスの取れた食事の摂取、家に閉じこもらずに外に出ること等が大切だ。

今後、65歳以上を対象とした一般介護予防事業や通所型サービスB、サロンなどの介護予防に資する集いの場の設置を進め、発症予防に努めていきたい。